

# 入院時のお食事の 負担額変更について

2026年6月1日から入院時のお食事の負担額が変わります。

食事療養標準負担額の変更は以下の表のとおりです。

お食事の負担額(1食分)

区分	負担額(非課税) 令和8年5月31日まで		負担額(非課税) 令和8年6月1日から
一般	510円/食	➡	550円/食
区分Ⅱ	240円/食	➡	270円/食
長期該当	180円/食	➡	220円/食
区分Ⅰ	110円/食	➡	130円/食
指定難病	300円/食	➡	330円/食
小児慢性特定疾病	300円/食	➡	330円/食

※住民税非課税世帯の場合は、食事代が減額となる可能性があります。

※マイナ保険証を利用すればオンライン資格確認にて、高額医療に基づく、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証に関する情報を同意していただくことで、限度額適用認定証などの提示が不要になります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。